

STEP（社会的信頼システム創生センター）

「信頼実験・シミュレーションゲーミング」チーム

第1回研究会

「日本社会にとっての裁判員制度：『社会』 に対する信頼の研究に向けて」

日時 2010年9月29日(水) 15:30～17:00

場所 関西大学リサーチアトリエ 楽歳天三

(天神橋筋3丁目商店街 地下鉄堺筋線「扇町」・JR環状線「天満」)

講師 藤田 政博氏 (関西大学社会学部 准教授)

【概要】

2009年5月から、裁判員制度が施行されています。制度が開始されるまでは、制度自体に賛成するか、反対するかという議論がかまびすしく行われていました。施行されたあとは、裁判員候補者の出席率、裁判員の裁判中の行動などが話題になっています。

しかし、裁判員制度が導入されたのは、日本の各市民が、自分の社会は自分たちで責任をもって運営しているという「統治主体意識」をもつためであり、また市民が裁判に直接参加することで「司法に対する国民の信頼を厚くするため」です。かつて言われたように、市民が公共的な活動から離れあるいは関心を失い、自己の私的あるいは経済的活動に専念すれば、まともな市民社会が成立することは期待すべくもありません。一般的な議論ではなおざりにされているこの点について議論することが、本来最も議論すべきことだったといえます。

本報告では、かつて日本で行われた陪審制度に起きたとされる変化も対照しながら、裁判員制度導入後にみられた社会の変化についていくつかピックアップします。その後、目の前に現に存在する人間を基礎としながらもそれを超えた「社会」に信頼が成立するのか、裁判などの制度に対する「信頼」を研究することが実験などの研究として可能か、可能とすればどのようなアプローチがありうるかを参加者の皆さんと議論して、今後のこの研究プロジェクトの進行に貢献したいと考えております。

どなたでも参加できます。